吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会リポート





令和7年9月22日発行 吉川地域における施設一体型小中一貫校 設置に係る地域協議会 三木市教育委員会 Vol.7

第7回地域協議会の開催

6月26日(木)午後7時から、「第7回吉川地域における施設一体型小中一貫校設 置に係る地域協議会」を開催しました。

これまで6回に渡って地域協議会や教職員部会等で新たに設置する学校の在り方に ついて協議してきました。

これらのことを踏まえ、市教育委員会として 吉川地域に設置する施設一体型小中一貫校にお ける教育の基本的な考え方や施設整備等の在り 方をまとめた基本構想(案)を作成しました。

また、地域協議会においてこの構想(案)を 地域へ説明することについても協議いただきました。



吉川地域における

施設一体型小中一貫校基本構想(案)【概要】

※基本構想とは学校設置の目的や教育理念、教育内容や カリキュラム等の基本方針等を定めた構想のことです。

基本構想(案)は第1章から第5章で構成しています。

(字第1章 小中一貫教育総論

②第2章 吉川地域の学校の現状及び特色ある教育実践

☞第3章 目指す学校のコンセプト

(字第4章 設置する学校の整備方針

⟨₹第5章 学校用地及び今後のスケジュール







地域説明会の開催

市教育委員会として吉川地域に設置する施設一体型小中一貫校における教育の基 本的な考え方や施設整備等の在り方をまとめた基本構想(案)を吉川地域の住民の方 を対象に説明会を開催しました。

時 ①令和7年7月27日(日) | 3:00~|4:00 日

②令和7年7月30日(水) 19:00~20:40

所 吉川町公民館 3階大ホール 場



説明会開催結果



参加者数

ACCUPATION OF THE PROPERTY OF						
	就学前保護者	小学生保護者	中学生保護者	一般	吉川町外	計
7/27	9	6	1	۱7	2	35
7/30	8	2	0	17	10	37
計	17	8	1	34	12	72

第8回地域協議会の開催

8月4日(月)午後7時から、「第8回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置 に係る地域協議会」を開催しました。

ここでは、地域説明会での住民からのご意見等を 報告しました。

また、委員の皆様お一人お一人から設置に向けて、 更に期待することをお伺いしました。

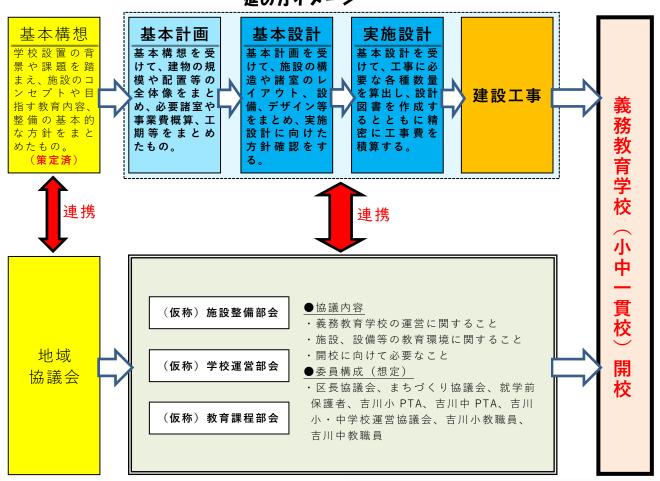
地域協議会は解散となりますが、今後は開校に 向けてより具体的な協議を行う「(仮称) 開校準備 委員会」を立ち上げる予定です。



設置に向けて

今後、吉川地域における施設一体型小中一貫校の開校に向けて地域の代表、小・中学校保護者、教職員などから組織する「(仮称) 開校準備委員会」を立上げ、令和 I 2 年度開校を目指し協議を行って行きます。

進め方イメージ



ホ問い合わせ 三木市教育委員会小中一貫教育推進室 電話 0794-82-2000(内線 3523)

ホームページもご覧くださり。 https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/89/ 又は、「三木市 小中一貫教育」で検索

